



## 内科総合初診外来完全予約制の実施について

当院が地域の医療機関とより密な連携とスムーズな受け入れをするため、患者さんが「かかりつけ医」を持つ事を推進したく、平成 30 年 11 月 1 日より、内科総合初診外来において完全予約制を導入いたします。本当に緊急性のある患者さんの受け入れを積極的に実施する事を目的としていますので、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

つきましては、以下の事項にご留意ください。

### 1) 当院への事前予約について

→初診患者さんは「かかりつけ医」より、予約を入れて頂きます。かかりつけ医へご相談ください。

### 2) 予約のない初診の方について

→かかりつけ医から紹介状がない場合や予約のない方は、別日で受診予約をお取り頂くか、あるいは近隣のクリニックを御案内させていただきます。当日診療を受けられない事がありますので、ご了承ください。

但し、緊急性のある症状の方は診察いたします。

### 3) かかりつけ医のない方

→地域医療連携室（当院 1 階ロビー オレンジの窓口）にて、クリニックの御案内をさせていただきます。

### 4) 予約のある初診患者さんや再診患者さん

→特に変更はありません。

※「初診」とは？

- 1.初めて受診した場合
- 2.治療終了後、再び受診した場合
- 3.治療途中で任意に診療を中止し、一定期間（3ヶ月）が経過した後、再び受診した場合
- 4.歯科受診者が他の医科を初めて受診した場合、またはその逆。（歯科と医科は別扱い）

